

静岡産業大学大化け教育資金貸与規程

(目 的)

第1条 この規程は、「静岡県民大化け教育基金」として静岡産業大学（以下「本学」という。）で運用されている有志からの寄付金と、今後、本学学生に対する教育を目的に受け入れる寄付金（以下、両者を合わせて「大化け教育資金」と称し、この規程内では「資金」という。）の運用方法を定め、もって学生の修学等を支援することを目的とする。

(支援対象者)

第2条 資金により修学等の支援を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本学に在学する学生
- (2) 本学の入学試験に合格し、入学金を納入した者

(支援内容等)

第3条 資金による支援の内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 経済的理由により学費等の支弁が困難と認められる者に対する支援金の貸与
- (2) 学生の大化け（潜在能力の引き出し・開発等）を目的とした支援金の貸与
- (3) その他、支援を希望する者が所属するキャンパスの教職員が必要だと認める支援金の貸与

2 支援金は無利子で貸与することとする。

3 一人当たりの支援金は20万円を上限とする。

4 支援金の合計は、常に資金総額の範囲内に収まるようにしなければならない。

(大化け教育資金委員会)

第4条 資金に関することは、大化け教育資金委員会（以下「委員会」という。）にて審議することとする。

2 委員会は、学生委員会をもってこれに充てる。

(申請手続)

第5条 資金による支援金の貸与を希望する者は、貸与申請書（様式第1号）を大学事務局学生支援課に提出しなければならない。

(選 考)

第6条 資金による支援金の貸与を受けることができる者（以下「貸与者」という。）は、委員会が提出書類と面接を基に選考を行い、学部長が認めたうえで学長が決定する。

2 前項により決定した貸与者は、所定の期日までに次の各号に掲げる書類を提出しなけ

ればならない。

(1) 誓約書（様式第 2 号）

(2) 口座振込依頼書（様式第 3 号）

（返 還）

第 7 条 支援金は、貸与を受けた日から 6 か月以内に一括で返還しなければならない。

（督促及び請求）

第 8 条 貸与者が返還期日までに支援金を返還しない場合は、貸与者及び連帯保証人に対し、返還を督促する。

2 前項において支援金が返還されず、支援金の返還を確保することが困難であると認められた場合は、貸与者及び連帯保証人に対し、返還を請求する。

（返還の強制）

第 9 条 貸与者または連帯保証人が、前条において支援金を返還しない場合は、民事訴訟法及び民事執行法に定める手続により、その返還を確保することができる。

（返還猶予）

第 10 条 貸与者が災害、疾病またはその他やむを得ない事由により返還が困難な場合は、支援金の返還を猶予することができる。

2 前項に該当する者は、返還猶予申請書（様式第 4 号）及びその事由を証明する書類を提出しなければならない。

3 返還の猶予及び猶予期間は、委員会で審議し、学部長が認めたうえで学長が決定する。

（返還免除）

第 11 条 貸与者が死亡または重度の心身障害その他やむを得ない事由により返還が不能な場合は、支援金の一部または全部の返還を免除することができる。

2 前項に該当する場合は、貸与者または連帯保証人が返還免除申請書（様式第 5 号）及びその事由を証明する書類を提出しなければならない。

3 返還の免除は、委員会で審議し、学部長が認めたうえで学長が決定する。

（委員会発議による返還免除）

第 12 条 委員会は、貸与者の修学状況等を考慮のうえ、自ら返還免除の発議をすることができる。

（庶 務）

第 13 条 委員会に関する庶務は学生支援課が行い、資金の管理及び返還に関する庶務は

総務課が行う。

(改 正)

第 14 条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、令和 5 年 11 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の制定に伴い、静岡産業大学入学時奨学金貸与規程（平成 20 年 4 月 1 日施行）は、令和 5 年 10 月 31 日をもって廃止する。

静岡産業大学大化け教育資金 貸与申請書

フリガナ		性別	受験番号 または 学籍番号
氏 名		男・女	メインキャンパス（予定含む） 藤枝 ・ 磐田

以下のとおり、静岡産業大学大化け教育資金を申請します。

記載事項に相違ありません。

本人	現住所	〒 (-)	電話:	()	印
			携帯:	()	
	氏名			生年月日	
			年	月	日生
連帯保証人	現住所	〒 (-)	電話:	()	印
			携帯:	()	
	氏名			生年月日	
			年	月	日生

※本人と連帯保証人が必ず自署・押印してください。

貸与希望額	円
-------	---

[illegible]

※ その事由を証明できる書類を添付してください。

承認印	学長	学部長	委員長	入学金納入確認

様式第2号

年 月 日

誓 約 書

静岡産業大学
学長 様

受験番号または学籍番号 _____

氏名 _____ (印)

連帯保証人氏名 _____ (印)

※本人と連帯保証人が必ず自署・押印してください。

私は、貸与された資金について、 年 月 日 () までに返還する
ことを誓約いたします。

貸与額 _____ 円

口座振込依頼書

静岡産業大学大化け教育資金貸与規程に基づき、以下のとおり、送金を依頼いたします。

受験番号または学籍番号_____

氏名_____

貸与額 _____ 円

[送金金融機関口座]

送金金融機関名	銀行 信用金庫	支店
口座種別 及び 口座番号	普通預金 No. _____ 当座預金	
口座名 (貸与者本人の口座)	フリガナ ----- 氏名	

※ 通帳のコピーを必ず添付してください。

静岡産業大学大化け教育資金 返還猶予申請書

フリガナ		性別	受験番号 または 学籍番号
貸与者 氏名		男・女	
			メインキャンパス 藤枝 ・ 磐田

以下のとおり、静岡産業大学大化け教育資金の返還猶予を申請します。

記載事項に相違ありません。

本人	現住所	〒 (-)		電話:	()	印
				携帯:	()	
	氏名			生年月日	年 月 日生	
連帯保証人	現住所	〒 (-)		電話:	()	印
				携帯:	()	
	氏名			生年月日	年 月 日生	

※本人と連帯保証人が必ず自署・押印してください。

返還猶予希望額	円	返還猶予希望日	
---------	---	---------	--

[illegible]

※ その事由を証明できる書類を添付してください。

承認印	学長	学部長	委員長

静岡産業大学大化け教育資金 返還免除申請書

フリガナ		性別	受験番号 または 学籍番号
貸与者 氏名		男・女	
			メインキャンパス 藤枝 ・ 磐田

以下のとおり、静岡産業大学大化け教育資金の返還免除を申請します。

記載事項に相違ありません。

申請者	現住所	〒 (-)		電話 :	()	印
				携帯 :	()	
	氏名		本人との関係	生年月日		
				年	月	日生
連帯保証人	現住所	〒 (-)		電話 :	()	印
				携帯 :	()	
	氏名		本人との関係	生年月日		
				年	月	日生

※申請者と連帯保証人が必ず自署・押印してください。

返還免除希望額	円
---------	---

[illegible]

承認印	学長	学部長	委員長